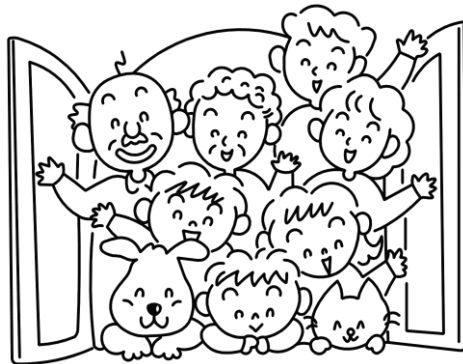


はい！社協です！

(社協パンフレット)

ともに生きる豊かな地域社会

～誰もが支え合いながら安心して暮らすために～



地域福祉活動計画・社協事業の推進内容

1. 地域福祉活動計画の推進内容 体系図(事業の体系)

| | | | |
|------|--|--|--|
| 基本理念 | ともに生きる豊かな地域社会 ～誰もが支え合いながら安心して暮らすために～ | | |
| 基本目標 | 1. みんながつながる地域づくり | 2. 地域で見守る・支え合う地域づくり | 3. 安心のシステムづくり |
| 基本方針 | (1) 尊重し支え合う意識づくり (2) 交流の場の充実 (3) 福祉人材の育成 | (1) 見守り体制の強化 (2) 地域活動の支援 (3) ボランティア活動の推進 (4) サービスの質の向上 (5) 情報提供の充実 | (1) 相談・支援体制の充実 (2) 生活困窮者への支援 (3) 住民の権利を守る体制づくり (4) 地域ぐるみの防災・防犯活動の推進 |



2. 実施事業(社協・地域の取組)

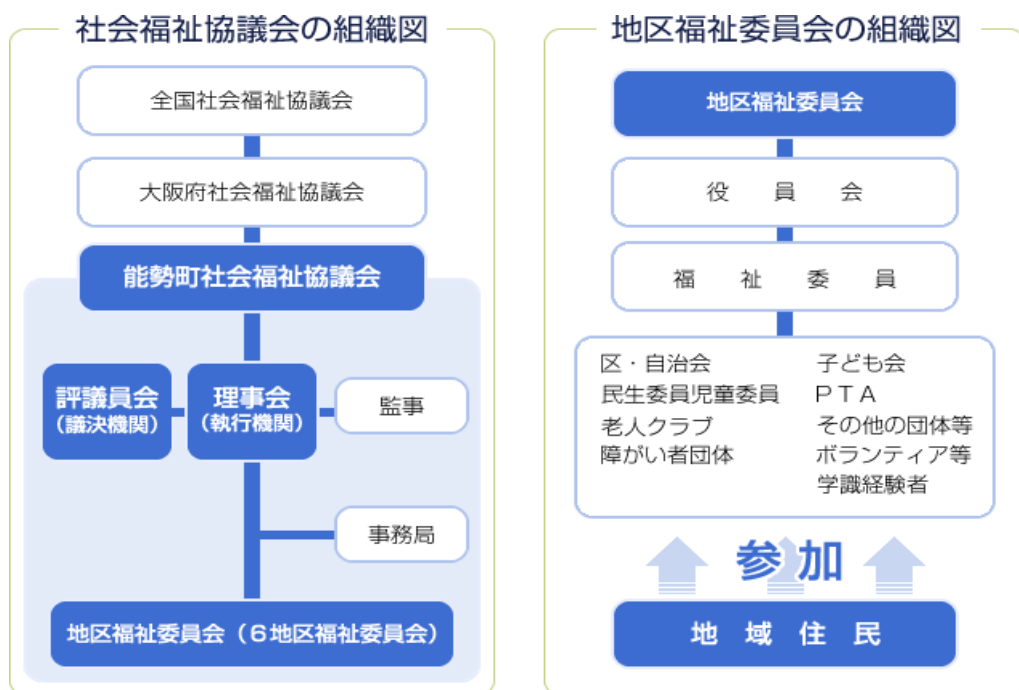
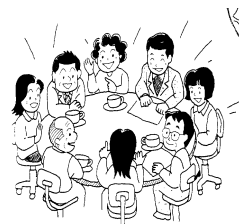
| | | |
|--|--|---|
| <p>1. 法人運営の活動</p> <p>(1) 広報・啓発活動 (2) 会員募集の実施 (3) 地域福祉活動計画推進委員会の運営 (4) ふれあいバザーの実施</p> | <p>2. 地域の助け合い活動</p> <p>(1) 地区福祉委員会活動の支援 (2) 小地域ネットワーク活動の支援 (3) 地域共生社会推進事業の支援</p> | <p>3. ボランティア活動</p> <p>(1) ボランティアセンターの運営 (2) 災害ボランティアセンターの取組 (3) 能勢ふれあいフェスタの開催</p> |
| <p>4. 生活・福祉相談</p> <p>(1) 心配ごと相談の開催 (2) コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の活動 (3) 大阪府生活福祉資金の貸付 (4) 日常生活自立支援事業の実施</p> | <p>5. 見守り・支え合い活動</p> <p>(1) ふれあい給食サービスの実施 (2) おせち料理の配食 (3) 地域自立生活支援事業の実施(見守り訪問) (4) 生活支援体制整備事業の実施</p> | <p>6. 組織・団体の活動</p> <p>(1) 社会福祉施設地域貢献委員会の推進 (2) 障がい施設等連絡会の支援 (3) 介護保険事業所連絡会の支援 (4) ボランティア連絡会の支援 (5) 子育てサロン「にこにこ」の支援 (6) 共同募金活動の推進 (7) 献血推進事業の推進</p> |
| <p>7. 運送・貸出サービス</p> <p>(1) 公共交通空白地有償運送事業の実施(ふれあい号) (2) ふれあいセンターの管理運営(指定管理) (3) 車イスの貸出</p> | <p>8. 介護・障がい福祉サービス</p> <p>(1) 居宅介護支援事業の推進(ケアマネジャー) (2) ホームヘルプサービス事業の推進(ホームヘルパー)</p> | <p>9. シルバー人材センター</p> <p>(1) 会員研修会の開催 (2) 技能習得等研修会の開催 (3) 生きがい対策に関する活動推進 (4) 大シ協北部ブロック合同フェスティバルの参加</p> |

1. 法人運営の活動

1. 社協の組織概要

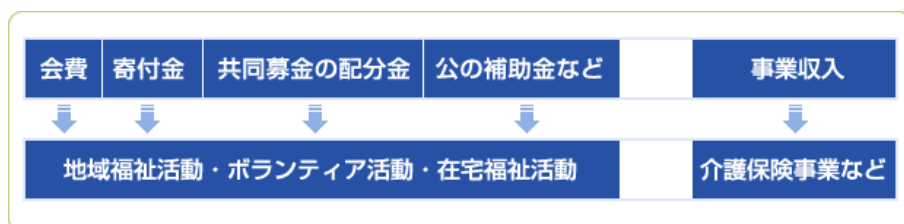
社会福祉協議会（社協）は、社会福祉法（第 109 条）で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と位置付けられ全国的に設置されています。

能勢町社協は、1959（昭和 34）年に結成され、1994（平成 6）年に法人化し、地域住民、関係機関・団体、ボランティア、社会福祉施設や行政などのみなさんと連携・協働し、基本理念「ともに生きる豊かな地域社会（誰もが支え合いながら安心して暮らすために）」をめざして、地域福祉活動・ボランティア活動・在宅福祉活動・シルバー人材センター活動を進めています。



2. 運営の方法

社協は、みなさんからの会費・寄付金や共同募金の配分金、公の補助金などで運営しています。



3. 社協会員会費

地域福祉活動への理解や参画を得、社協活動に対する住民みなさんの関心を深めるとともに、地域福祉の向上を目的に、住民世帯・個人・団体・法人の方々へ会員募集を行っています。

| 種類 | 対象者 | 会費金額 | 会員内容 |
|--------|-----------------|-----------------|--------------|
| 一般会員 | 住民世帯（町内） | 年額 1 □ 500 円 | 社協会員の基礎をなす会員 |
| 賛助会員 | 個人・団体・法人（町内） | 年額 1 □ 3,000 円 | より賛助的意味合いの強い |
| 特別賛助会員 | 個人・団体・法人（町内・町外） | 年額 1 □ 10,000 円 | 会員 |

〈会費使用〉一般会員会費の50%は地区福祉委員会の活動財源として地域の実情に応じた福祉活動に活用し、残りの50%と賛助・特別賛助会員会費は、社協の事業財源として全時的な取り組みに活用しています。



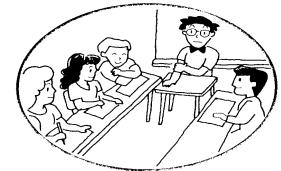
4. 地域福祉活動計画推進委員会の運営

地域福祉や社会福祉に関する関係機関・団体と連携・協力し、地域福祉の発展強化を目指して「地域福祉活動計画」を推進しています。

(1) 地域福祉活動計画推進委員会の開催（順不同・敬省略）

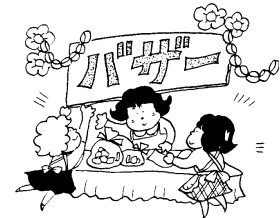
能勢町民生委員児童委員協議会、能勢町ボランティア連絡会、特別養護老人ホーム青山荘、能勢町障がい施設等連絡会、能勢町区長会、豊能地区更生保護女性会、能勢町障害者福祉会、能勢町福祉部、能勢町国民健康保険診療所、地区福祉委員会（歌垣地区・田尻地区・久佐々地区・岐尼地区・天王地区・東郷地区）、能勢町シルバー人材センター、能勢町社会福祉協議会

- (2) 能勢町地域福祉活動計画の推進（能勢町社協）
- (3) 能勢町社会福祉協議会 発展・強化計画の推進
- (4) 新しい生活様式下での地域福祉活動等の推進
- (5) 能勢町地域福祉計画推進委員会（能勢町）への参画



5. ふれあいバザーの実施

地域福祉を進める中で、福祉啓発事業の「能勢ふれあいフェスタ」を盛り上げ、住民交流の場所作りとして「社協ふれあいバザー」を実施し、地域福祉活動・ボランティア活動を広めるため開催しています。



2. 地域の助け合い活動

1. 地区福祉委員会活動の支援

社協とともに、地域福祉の推進を図ることを目的に6地区（旧小学校区）に設置され、各種団体や関係者などで構成されている住民主体の組織です。各地域の活動を支援しています。

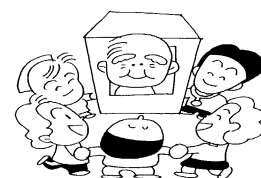
- (1) コミュニティワーカー（CoW）の配置 4名（地区福祉委員会担当）
- (2) 地区福祉委員会活動（6地区）の支援
- (3) 活動拠点の維持管理（旧保育所）



2. 小地域ネットワーク活動の支援

小地域（旧小学校区）を単位として、地区福祉委員会を中心としながら要援護者一人ひとりを対象に、地域住民による支え合い・助け合い活動が行われています。各地域の活動を支援しています。

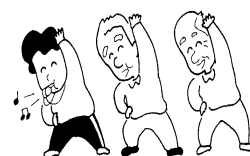
- (1) 地区福祉委員会委員長連絡協議会の開催
- (2) 研修会等の開催
- (3) 地区福祉委員会へ助成（地区福祉委員会活動助成金、社協会員会費還元金）



3. 地域共生社会推進事業の支援

人口減少や少子高齢化により、今まで以上に地域での支え合いが必要になっていくことから、地区福祉委員会が中心となり、人づくりや住民相互の支え合い機能を強化し、だれもが地域でいきいきと生活できるような地域課題の解決を図るため実施しています。

- (1) 地区福祉委員会へ助成 地域共生社会推進事業助成金
(地区福祉委員会の地域課題に即した取組へ助成)
- (2) 主な活動（例）



交通弱者に対する移動支援、いきいき百歳体操への支援、いきいきサロン等の強化（参加者を増やすための手法）、地域団体との連携事業（子ども会活動等）、こども食堂のPR、福祉施設との連携事業（フリースペース）

3. ボランティア活動

1. ボランティアセンターの運営

ボランティアの相談、登録、ボランティア保険の加入など、さまざまなボランティアへの支援を実施しています。また、地域のボランティア活動の拠点としての役割を果たしています。

- (1) ボランティア登録
- (2) ボランティアグループ活動の推進及び助成
- (3) ボランティア保険の受付窓口
- (4) ボランティア研修・講座等の開催



2. 災害ボランティアセンターの取組

風水害や地震などの大規模災害が発生した際に、被災地の支援ニーズの把握・整理を行うとともに、支援活動を希望する個人や団体の受け入れ調整やマッチング活動を行う 災害ボランティアセンター設置に向け、関係者会議等を開催しています。

- (1) 災害ボランティアセンター関係者会議（ネットワーク会議）の開催
- (2) 災害ボランティアセンター研修会等の開催



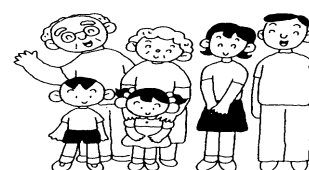
3. 能勢ふれあいフェスタの開催

子どもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、みんなが地域福祉に関心を持ち、楽しく集い、ふれあい、相互理解を深める新たな場の創造をめざして「ふれあいフェスタ」を開催しています。

- (1) 主催 能勢ふれあいフェスタ実行委員会（順不同・敬省略）

能勢町、青山荘、東部デイサービスセンター、能勢町民生委員児童委員協議会、能勢町障害者福祉会、夢来人の家、能勢町手をつなぐ親の会、能勢町身体障がい児（者）父母の会、能勢町母子寡婦福祉会、能勢町ボランティア連絡会、地区福祉委員会委員長連絡協議会、三恵園、能勢ライオンズクラブ、おおざとの赤いやね、宝島福祉会、ともがき・ともがき家族会、豊能地区更生保護女性会、宝島家族会、てしま会能勢分会、てしま福祉会みんとはうす、さわやか豊能訪問看護ステーション、能勢町人権擁護委員会、能勢町介護保険事業所連絡会、能勢町シルバー人材センター、能勢町障がい施設等連絡会、能勢町社会福祉協議会

- (2) 内容 開会式典、団体のパネル展示・即売、模擬店、健康相談 など



4. 生活・福祉相談

1. 心配ごと相談の開催

気軽に相談できる窓口として、日頃の悩みごとやあらゆる生活上の心配ごとについて、相談受付し必要によっては関係機関を紹介しています。

- (1) 利用日 【社 協】 平日（月～金曜日） 8：30～17：00
【相談員】 偶数月 第3金曜日 13：30～15：00
※ 祝日、年末年始を除く。
- (2) 場 所 能勢町立ふれあいセンター（社協）
- (3) 利用料 無 料
- (4) 予 約 不要。先着順でご相談に応じます。 ※ 個人情報、相談内容等は秘密厳守いたします。



2. コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の活動

地域で困っている人と必要な支援を結びつけたり、地域福祉活動を活性化させるなど主に「地域福祉のつなぎ役」を行い、地区福祉委員会活動支援や支援を要する人に対する相談と個別支援などを行っています。

- (1) コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置
 - ① 相談員 社協3名（基幹型）、※施設CSW3名（町より委託）
 - ② 日 時 月～金曜日の8：30～17：00、随時対応。（※窓口受付・相談者宅など）
- (2) 連絡会・交流会
 - ① CSW連絡会議の開催
 - ② 能勢町・豊能町コミュニティソーシャルワーカー連絡会の参加
 - ③ 能勢町民生委員児童委員協議会（役員会・定例会・部会）への支援
 - ④ 新型コロナウイルス感染症の対応（見守り等）



3. 大阪府生活福祉資金の貸付

低所得者、高齢者及び障がい者などで償還が見込める世帯を対象に、低利で必要な資金を貸付し、安定した生活を営むために相談受付を行っています。

- (1) 資金種類 ①福祉資金 ②教育支援資金 ③総合支援資金 ④不動産担保型生活資金
⑤緊急小口資金
 - (2) 利用者 ①低所得者、障がい者又は高齢者の世帯
②失業や減収により生活維持が困難な世帯 等
- ※貸付の可否は、大阪府社協が決定します



4. 日常生活自立支援事業

日常の中で、自分で判断することが不安になってきた方を対象に、福祉サービス利用の相談支援、預金の払い戻しや預け入れの代行、通帳の預かりなどを行っています。

- (1) 内容 ①福祉サービスの利用援助 ②日常的金銭管理サービス ③書類等預かりサービス
- (2) 利用者 ①町内にお住まいの方
②自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方
③お金の管理にお困りの方
④契約時に本人の意思が確認できる方
- (3) 利用料 ①相談や支援計画の作成にかかる費用は無料です。
②福祉サービス利用手続き、金銭管理などのサービスを利用する際は料金がかかります。



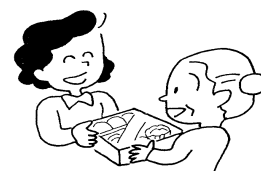
※利用決定の可否は、大阪府社協が決定します。

5. 見守り・支え合い活動

1. ふれあい給食サービスの実施

高齢者や障がい者等に対して、食事の定期的な提供を通じて、健康の保持、疾病の予防を図るとともに、配食時に安否確認を実施することにより、在宅生活を支援することを目的として実施しています。

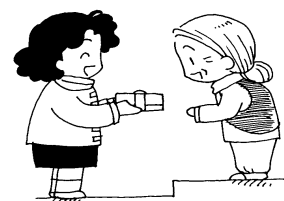
- (1) 利用日 平日（月～金曜日）、週1～5回利用可能 ※ 祝日含む ※ 年末年始を除く。
- (2) 利用者 ①65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯
②ひとり暮らし障がい者及び障がい者のみの世帯
③昼間ひとり暮らし高齢者及びひとり暮らし障がい者
- (3) 利用料 500円/1食
- (4) 協力者等 ①調理 ボランティア（グループ）、業者
②配食 ボランティア、民生委員児童委員協議会、福祉施設



2. おせち料理の配食

ひとり暮らしの高齢者を対象に、年末におせち料理を配食しています。

- (1) 利用日 12月31日
- (2) 利用者 ひとり暮らし高齢者
- (3) 利用料 1,500円



3. 地域自立生活支援事業の実施(見守り訪問)

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯を中心に、その対象者宅を訪問することにより、高齢者の安全を確保するため見守り訪問を実施しています。

- (1)利用日 平日(月～金曜日)、週1～5回利用可能
※祝日、年末年始を除く。
- (2)利用者 ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯
※利用決定の可否は、能勢町が決定します。



4. 生活支援体制整備事業の実施(生活支援コーディネーターの活動)

生活支援コーディネーターを配置し、地域の状況や支援ニーズを把握することから、地域住民主体の生活支援サービスの創出、住民相互の支え合い体制・関係性の構築をめざし、住民の支え合い・助け合い活動を推進しています。

- (1)生活支援コーディネーター(SC)の配置 4名
- (2)主な活動
 - ①地域ニーズの把握・見える化(具体的に)、問題提起
 - ②ニーズとサービスのマッチング ③生活支援担い手の養成・サービス開発 ④協議体への参画・連携
- (3)第1層・第2層協議体の開催

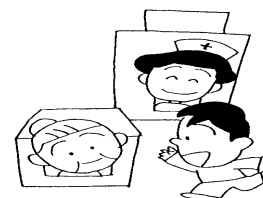


多様な主体が参画し、定期的な情報の共有、連携強化を図るネットワークの場として設置し運営を行うもので、その設置・運営補佐に向けて取組みを行っています。(※地域の多様な主体がメンバーとなり、今やっていることや無理なく今できることなどをみんなで話し合う仕組み。＝支え合い会議。)

5. 外出自粛高齢者・障がい者等見守り支援事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止により、地域行事、イベントがほとんど中止になり、高齢者、障がい者等が集える場所がなくなったため、孤立防止を目的として、定期的な訪問による安否確認、地域・行政の情報を提供しニーズ把握を行っています。

- (1)外出自粛に伴い安否確認、居場所確保事業
 - ①見守り訪問(安否確認等)
 - ②情報提供・ニーズ把握



6. 組織・団体の活動

1. 社会福祉施設地域貢献委員会の推進 <構成団体> 高齢・障がい 他 関係施設

町内の社会福祉施設と社会福祉協議会が連携し、様々な地域福祉課題に協働して取り組み、地域福祉の向上に寄与することを目的に開催しています。



2. 障がい施設等連絡会の支援 <構成団体> 障がい等関係施設

町内の障がい関係施設及び社会福祉協議会などの関係機関が連携協力し、施設内資源・ノウハウを生かし、社会資源を活用しながら、障がいのある人にとって暮らしやすい町になるよう、町民への障がい者理解、施設理解を高めるために実施しています。



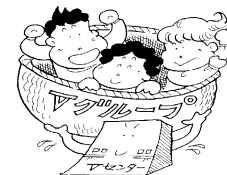
3. 介護保険事業所連絡会の支援 <構成団体> 介護保険事業所

町内（区域）の介護保険法に規定する事業所で組織し、より質の高いサービス提供を追求し地域の介護レベル向上に寄与するため、各事業所間の緊密な連帯等により、利用者の視点に立った良質な介護サービスの提供をめざすことを目的として開催しています。



4. ボランティア連絡会の支援 <構成団体> ボランティアグループ

能勢町社協ボランティアセンターに登録しているボランティアグループが任意で集まり、自分達の活動だけでなく町内のボランティア活動への参加、情報・意見交換などを行っています。



5. 子育てサロン「にこにこ」の支援

育児の悩みや不安、楽しさを語り合う交流の場として、親子の自由遊び・手遊び・工作などの活動を行っています。

- (1) 利用日 第2・4金曜日 10:30~11:30
- (2) 場 所 能勢町立ふれあいセンター（社協） 等
- (3) 利用者 就学前の親子
- (4) 利用料 無 料
- (5) 運 営 民生委員児童委員協議会、主任児童委員、ボランティア 他



6. 共同募金活動の推進(地区募金会)

毎年10月1日から12月31日まで、赤い羽根共同募金運動を実施しています。

- (1)募金内容 ①戸別募金 ②学校募金 ③窓口募金
④法人募金 ⑤バッジ・カード募金



7. 献血推進事業の推進(献血推進協議会)

献血への意識向上、普及を図るため、町内で献血車による献血を行っています。

- (1)協 賛 能勢ライオンズクラブ
(2)実施場所 ノセボックス、淨るりシアター 等

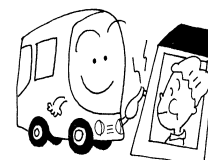


7. 運送・貸出サービス

1. 公共交通空白地有償運送事業の実施(ふれあい号)

バス・タクシー等の公共交通機関を利用することが困難な高齢者及び運転免許を保有しない住民等の外出の利便を図ることにより、社会参加の促進及び交通空白地の解消をめざす公共交通空白地有償運送を行っています。

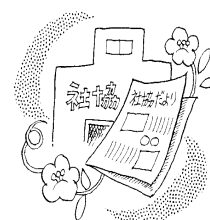
- (1)利用日 平日(月～金曜日)9:00～17:00 ※ 祝日、年末年始を除く。
(2)利用者 町内在住の方及び同伴者
(3)利用料 ①登録料 500円(初回のみ) ②利用料(タクシーの半額程度)
(4)運行範囲 町内のみ
(5)利用申込 2日前までにご連絡ください。(※当日申込は、利用不可。)



2. ふれあいセンターの管理運営(指定管理)

住民が気軽に集え、生きがい活動や世代間交流活動等を通じ、心身の健康増進を図る地域福祉活動の拠点施設として、町より指定管理者の指定を受け運営しています。

- (1)利用日 9:00～17:00 ※ 休館日 祝日、年末年始。
(2)貸 室 会議室、多目的室、和室、調理室
(3)利用料 3時間以内(1,000円)
※3時間を超えて1時間ごと(300円)
※冷・暖房使用の場合、上記金額の1割増



3. 車いすの貸出

高齢者・障がい者や一時的な病気・けがをされた方などを対象に車いすを貸出しています。

- (1)貸出期間 1日～3ヵ月（※更新申請できます。）
- (2)利用料 250円（15日以内）、500円（1ヵ月以内）



8. 介護・障がい福祉サービス

1. 居宅介護支援事業の推進（ケアマネジャー） <居宅介護支援、介護予防支援の実施>

介護保険の認定を受けた方について、ご本人の希望や心身の状態・家族状況にあった総合的な、サービス計画（ケアプラン）の作成を行っています。

また、市町村より介護保険認定調査の委託を受け調査を行っています。

- (1)利用者 介護保険のサービス認定を受けた方
- (2)内容 ケアプラン作成、認定調査

<ケアマネジャーとは>

介護や支援を必要とする人が、介護保険制度を利用して自立した生活を送れるようサポートする仕事です。



2. ホームヘルプサービス事業の推進 <訪問介護・居宅介護・移動支援の実施>

介護保険の認定を受けた方、障がい福祉サービスの支給決定を受けた方について、ホームヘルパーが自宅を訪問して、身体介護、生活援助等を行っています。

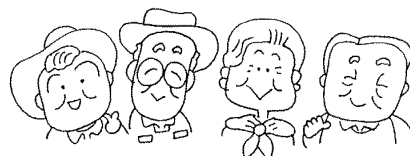
- (1)利用者 ①介護保険サービスの認定を受けた方
②障がい福祉サービスの支給決定を受けた方
- (2)内容 身体介護、生活援助、移動支援



9. シルバー人材センター

会員の技術・知識・経験・能力等を十分に生かし、会員相互の連帯のもと、発注者からの仕事を受け、各人の希望や能力に応じた仕事を提供し、生きがいの充実や健康維持などの活力ある地域社会づくりをめざし活動しています。

1. 会員入会手続き



(1) 入会を希望される方は

- ① 町内在住でおおむね60歳以上の働く意欲のある方
- ② 登録申込書・写真(3.5 cm×4.5 cm)の提出、定められた会費(年会費1,000円)を納入いただける方

(2) 会員がシルバー人材センターで働く場合は

- ① 会員は、「自主・自立、協働・共助」の理念のもとに、自分の体力・能力、希望に応じて働くことができます。
- ② 会員は、引き受けた仕事を完成または遂行し、その仕事の内容によって配分金を受けとります。

2. 仕事の発注を希望する皆様へ

(1) 仕事の発注にあたって

- ① 公益な団体ですので、収益を目的にしていません。安心して仕事をお任せいただきます。
- ② 仕事は、センターが責任を持って遂行いたします。
- ③ 高齢者の就業ですので、危険・有害な作業を内容とする仕事は、お引き受けしておりません。

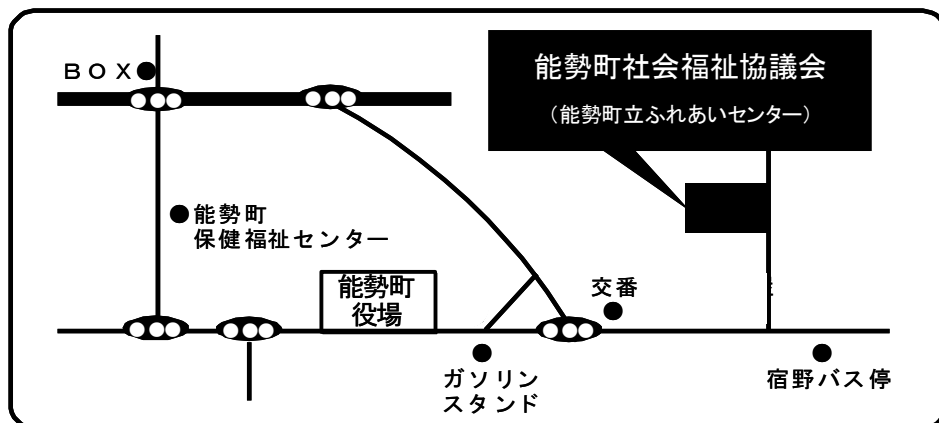
(2) ご依頼からお支払いまでの流れ



(3) 主な仕事内容

- | | |
|---------------------|-----------------|
| ● 植木・垣根の葉刈り・施肥などの作業 | ● 各種施設管理 |
| ● 田圃・栗林・空き地などの草刈り作業 | ● 事務所・施設などの清掃作業 |
| ● 庭・空き地などの草引き作業 | ● 筆耕(賞状・表彰状など) |
| ● 畑などの補助作業 | など |

能勢町社協略地図



1. 受付日時

平日（月～金曜日） 午前8時30分～午後5時00分 ※祝日、年末年始を除く。

2. お問い合わせ

| | | |
|-------------|----------------------------|----------------|
| ❖法人本部・地域福祉 | 能勢町社会福祉協議会（代表） | ☎ 072-734-0770 |
| ❖在宅福祉（事業所） | 居宅介護支援事業所 ホームヘルプサービス事業所 | ☎ 072-731-2607 |
| ❖シルバー人材センター | | ☎ 072-734-4680 |

社会福祉法人 能勢町社会福祉協議会

〒563-0341

大阪府豊能郡能勢町宿野 114 （能勢町立ふれあいセンター）

TEL 072-734-0770（代表）・FAX 072-734-2623（共通）

E-mail : nose.shakyo@extra.ocn.ne.jp

HP : <http://www.nose-shakyo.or.jp/>

